

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 T O R I C O			コード	7138
提出日	2025/11/11	異動（予定）日	2025/11/28		
独立役員届出書の提出理由	独立役員である社外監査役 佐藤孝幸氏が、2025年11月28日開催予定の臨時株主総会終結の時をもって辞任により退任することとしない、新たに社外監査役として金子正一氏を選任し、独立役員として指定するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	廣木 馨平	社外取締役	○										△				有
2	大和 政之	社外監査役	○												○		有
3	森 孝司	社外監査役	○										○				有
4	金子 正一	社外監査役	○												○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	廣木馨平は当社の取引先である株式会社図書館流通センターの取締役を過去担っていましたが、現在は退任しております。株式会社図書館流通センターとの2025年3月期の年間取引実績はございません。	出版流通業界やIT業界及びその経営に対して知見が深く、経営者としての他社での豊富な経験と幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を充たしており、同氏と当社の間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、本人の同意を得て独立役員に指定しました。
2	該当事項ありません。	出版流通業界で長年に渡り管理部管掌役員として経営に携わり、業界に対して知見が深く、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、監査役に選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を充たしており、同氏と当社の間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、本人の同意を得て独立役員に指定しました。
3	森孝司は当社の取引先である株式会社図書館流通センターの取締役であります。株式会社図書館流通センターとの2025年3月期の年間取引実績はございません。	税理士資格を保有しつつ、出版流通業界で長年に渡り管理部管掌役員として、その経営に対して知見が深く、また監査役としての他社での豊富な経験と幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、監査役に選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を充たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、本人の同意を得て独立役員に指定しました。
4	該当事項ありません。	金融・資本市場業務における勤務経験を通じて、事業計画や資本政策の策定、会計面に対して豊富な知識・経験を有しており、かかる知識と経験に基づく専門的な見地から監査を受けるとともに、公正かつ客観的な視点からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外監査役候補者となりました。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を充たしており、同氏と当社の間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、本人の同意を得て独立役員に指定しました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。